

11月1日は「警備の日」

「警備の日」は、社会の安全・安心への関心が高まる中で、役割がますます重要になっている警備業への理解と信頼を高めることを目的として、山梨県警備業協会では、様々な取組を行っています。

※「警備の日」の11月1日は、警備業法が1972年（昭和47年）11月1日に施行されたことにちなんでいます。

「県民の日」イベント会場において啓発活動を行いました。

一般社団法人山梨県警備業協会は、11月17日（日）、小瀬スポーツ公園において開催された「県民の日」のイベントに参加し、チラシ・リーフレット等の配布や警備の仕事の内容についてPRを行いました。また、全国警備業協会のマスコット「ガードくん」と警備服を着用した子どもたちとの記念撮影会も行われ、「地域の身近な存在で安全・安心に貢献する魅力ある警備業」をアピールしました。



令和6年度「警備の日」の活動紹介

社会の安全・安心への関心の高まりとともに警備業への期待とそれに
 応えるべき役割は、ますます重要となってきました。

山梨県警備業協会では、「地域の身近な存在で安全・安心に貢献する
 魅力ある警備業」を目指し、これからも皆様の安全を守り続けます。



全警協 ガードくん(左)と山梨観光キャラバン隊長武田菱丸くん(右)

～生活安全産業として社会の安全・安心に貢献する警備業～



「県民の日」イベント 広報啓発活動 ～協会・青年部会～



建設まつりイベント ～青年部会～



見守り活動 昭和総合警備保障



見守り活動 ひまわり警備



貢献活動 ケイビワイ



SNSによる広報啓発活動 警備サービス輝



貢献活動 アサヒ総合サービス



貢献活動 昭和総合警備保障



現場教育活動 地建工業

私たちは、山梨の安全と安心して暮らせる街づくりに、貢献しています。

一般社団法人 山梨県警備業協会



警備業セミナー ～協会・青年部会～

